

健康の橋渡し 健診

40~74歳の、さいたま市国民健康保険加入者のみなさま
病気の重症化を防ぐためにも

のびのび健診

を受けましょう!

費用は **無料** 実施期間 ▶ 令和6年3月9日(土)まで



生活習慣病はある日突然発症するものではなく、
自覚症状がないままに
進行しているケースがほとんどです。

◎定期的に健診を受け、病気の重症化を防ぎましょう。

1 受診券を用意する

対象者には4月下旬に送付しております。
受診券の再発行は、各区保険年金課へお問い合わせください。

2 医療機関へ予約する

受診券と同封の実施医療機関一覧をご参照ください。
一覧はさいたま市のホームページでも確認できます。



のびのび健診
案内ページ

3 健診を受診する

受診券と保険証を忘れずに!!

4 結果説明を受ける

後日受診した医療機関に、健診の結果説明を受けに行きます。

お問い合わせ先:各区保険年金課国保係(市外局番:048)

区名	電話番号	FAX	区名	電話番号	FAX
西区	620-2673	620-2768	桜区	856-6183	856-6278
北区	669-6073	669-6167	浦和区	829-6162	829-6234
大宮区	646-3073	646-3168	南区	844-7183	844-7278
見沼区	681-6073	681-6168	緑区	712-1183	712-1271
中央区	840-6073	840-6168	岩槻区	790-0174	790-0268

※職場等の健康保険にご加入の方は、各健康保険組合にお問い合わせください。

通院中・治療中の方も
受診してくださいね!

